

社債権者集会招集者
株式会社マクロミル 御中

2025 年 月 日

社債権者	住 所		
	氏名・商号 代表者名		実印

株式会社マクロミル

第4回無担保社債（社債間限定同順位特約付）

社債権者集会

議決権の不統一行使通知

2025 年 7 月 31 日に開催される株式会社マクロミル第4回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（ISIN コード：JP386303BM65）にかかる社債権者集会（延期又は続行による継続会を含む。）において、会社法第 728 条第 1 項に基づき、下記の通り議決権を不統一行使（一部行使を含む。）する場合がありますのでご通知いたします。

記

1. 議決権不統一行使の理由

2. 議決権不統一行使の方法

議決権行使書面の「議決権の不統一行使の内容」に記載する。

以 上

（留意事項）

- (1) 議決権の不統一行使を行う場合には、2025 年 7 月 27 日（日）（必着）までに、本通知書を印鑑証明書とともに株式会社マクロミル 社債権者集会担当 宛まで郵送にてご提出ください。なお、書面による議決権行使等の際し、既に印鑑証明書をご提出いただいている場合には、重ねてご提出いただく必要はございません。
- (2) 当社は、社債権者様が会社法第 728 条第 2 項に定める「他人のために社債を有する者」でないときは、議決権の不統一を拒むことができます。

< 招集者使用欄 >

受付日	印照	検印

社債権者集会招集者
株式会社マクロミル 御中

2025 年 月 日

社債権者	住 所		
	氏名・商号 代表者名		実印

株式会社マクロミル

第5回無担保社債（社債間限定同順位特約付）

社債権者集会

議決権の不統一行使通知

2025 年 7 月 31 日に開催される株式会社マクロミル第5回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（ISIN コード：JP386303AP63）にかかる社債権者集会（延期又は続行による継続会を含む。）において、会社法第 728 条第 1 項に基づき、下記の通り議決権を不統一行使（一部行使を含む。）する場合がありますのでご通知いたします。

記

1. 議決権不統一行使の理由

2. 議決権不統一行使の方法

議決権行使書面の「議決権の不統一行使の内容」に記載する。

以 上

（留意事項）

- (1) 議決権の不統一行使を行う場合には、2025 年 7 月 27 日（日）（必着）までに、本通知書を印鑑証明書とともに株式会社マクロミル 社債権者集会担当 宛まで郵送にてご提出ください。なお、書面による議決権行使等の際し、既に印鑑証明書をご提出いただいている場合には、重ねてご提出いただく必要はございません。
- (2) 当社は、社債権者様が会社法第 728 条第 2 項に定める「他人のために社債を有する者」でないときは、議決権の不統一を拒むことができます。

< 招集者使用欄 >

受付日	印照	検印

社債権者集会招集者
株式会社マクロミル 御中

2025 年 月 日

社債権者	住 所		
	氏名・商号 代表者名		実印

株式会社マクロミル

第6回無担保社債（社債間限定同順位特約付）

社債権者集会

議決権の不統一行使通知

2025 年 7 月 31 日に開催される株式会社マクロミル第6回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（ISIN コード：JP386303BP62）にかかる社債権者集会（延期又は続行による継続会を含む。）において、会社法第 728 条第 1 項に基づき、下記の通り議決権を不統一行使（一部行使を含む。）する場合がありますのでご通知いたします。

記

1. 議決権不統一行使の理由

2. 議決権不統一行使の方法

議決権行使書面の「議決権の不統一行使の内容」に記載する。

以 上

（留意事項）

- (1) 議決権の不統一行使を行う場合には、2025 年 7 月 27 日（日）（必着）までに、本通知書を印鑑証明書とともに株式会社マクロミル 社債権者集会担当 宛まで郵送にてご提出ください。なお、書面による議決権行使等に際し、既に印鑑証明書をご提出いただいている場合には、重ねてご提出いただく必要はございません。
- (2) 当社は、社債権者様が会社法第 728 条第 2 項に定める「他人のために社債を有する者」でないときは、議決権の不統一を拒むことができます。

< 招集者使用欄 >

受付日	印照	検印

社債権者集会招集者
株式会社マクロミル 御中

2025 年 月 日

社債権者	住 所		
	氏名・商号 代表者名		実印

株式会社マクロミル

第7回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（ソーシャルボンド）

社債権者集会

議決権の不統一行使通知

2025 年 7 月 31 日に開催される株式会社マクロミル第7回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（ソーシャルボンド）（ISIN コード：JP386303AQ70）にかかる社債権者集会（延期又は続行による継続会を含む。）において、会社法第728条第1項に基づき、下記の通り議決権を不統一行使（一部行使を含む。）する場合がありますのでご通知いたします。

記

1. 議決権不統一行使の理由

2. 議決権不統一行使の方法

議決権行使書面の「議決権の不統一行使の内容」に記載する。

以 上

（留意事項）

- (1) 議決権の不統一行使を行う場合には、2025 年 7 月 27 日（日）（必着）までに、本通知書を印鑑証明書とともに株式会社マクロミル 社債権者集会担当 宛まで郵送にてご提出ください。なお、書面による議決権行使等の際し、既に印鑑証明書をご提出いただいている場合には、重ねてご提出いただく必要はございません。
- (2) 当社は、社債権者様が会社法第728条第2項に定める「他人のために社債を有する者」でないときは、議決権の不統一を拒むことができます。

<招集者使用欄>

受付日	印照	検印

社債権者集会招集者
株式会社マクロミル 御中

2025 年 月 日

社債権者	住 所		
	氏名・商号 代表者名		実印

株式会社マクロミル

第8回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（ソーシャルボンド）

社債権者集会

議決権の不統一行使通知

2025 年 7 月 31 日に開催される株式会社マクロミル第8回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（ソーシャルボンド）（ISIN コード：JP386303BQ79）にかかる社債権者集会（延期又は続行による継続会を含む。）において、会社法第 728 条第 1 項に基づき、下記の通り議決権を不統一行使（一部行使を含む。）する場合がありますのでご通知いたします。

記

1. 議決権不統一行使の理由

2. 議決権不統一行使の方法

議決権行使書面の「議決権の不統一行使の内容」に記載する。

以 上

（留意事項）

- (1) 議決権の不統一行使を行う場合には、2025 年 7 月 27 日（日）（必着）までに、本通知書を印鑑証明書とともに株式会社マクロミル 社債権者集会担当 宛まで郵送にてご提出ください。なお、書面による議決権行使等の際し、既に印鑑証明書をご提出いただいている場合には、重ねてご提出いただく必要はございません。
- (2) 当社は、社債権者様が会社法第 728 条第 2 項に定める「他人のために社債を有する者」でないときは、議決権の不統一を拒むことができます。

<招集者使用欄>

受付日	印照	検印